

模造品関連データの収集

データ作成機関	日本貿易振興会／中国日本商会
データ公開日(判れば)／更新日	2006年3月
主な項目	<p>中国模倣被害実態アンケート調査結果の報告 本調査は、中国進出日系企業の被害状況を明らかにするため、特許庁の委託により、2006年2月、ジェトロ北京センターと中国日本商会が実施したもの。</p> <p>本調査は、全中国の各都市に組織されている日本商会、日本人クラブ等に加入している現地日系製造業を中心に1,900社に対して実施した(回答企業数は201社)。</p> <p>主なアンケート項目をサブ項目に示す。</p>
サブ項目	<p>(1)中国のニセモノ問題についての認識、(2)自社製品のニセモノ被害状況、(3)侵害されている知的財産権の種類、(4)ニセモノ被害の最も大きな知的財産権、(5)被害を受けているニセモノの種類(「そっくりのデッドコピー」が48.8%で最大)、(6)ニセモノによる年間被害額</p> <p>(7)昨年と比較したニセモノ被害の状況、(8)最大の被害地域(ワースト3選択)、(9)中国への工場進出の技術移転とニセモノ被害の関連性、(10)中国製ニセモノの品質、(11)中国国内でのニセモノ製品の販売価格、(12)中国製ニセモノの輸出状況</p> <p>(13)総被害に占める輸出被害の割合、(14)ニセモノ対策に講じている手段、(15)海関総署への知的財産権登録、(16)海関総署に登録している知的財産権、(17)昨年1月から12月までの海關による摘発件数、(18)海關へ知的財産権登録をしていない理由、</p> <p>(19)ニセモノ対策予算、(20)中国でのニセモノ対策予算のハンドリング部門、(21)自社調査による年間摘発件数、(22)自社調査による摘発を行わない理由、(23)中国行政機関からの年間鑑定依頼件数</p> <p>(24)ニセモノ被害に関する年間刑事事件数、(25)民事訴訟措置を取らない理由、(26)本社のニセモノ問題に対する認識度、(27)商標権、意匠権(デザイン)、特許権の出願傾向、(28)今後の現地における社内体制、(29)欧米系企業と自社とのニセモノ対策比較、(30)欧米系団体と日系団体との活動比較、(31)他社と組んだ組織的活動、(32)ニセモノ対策の障害</p>
特記事項	アンケート結果が円グラフまたは棒グラフで示されており、非常にわかりやすい。回答企業の所在地は、上海市がトップで75企業、続いて遼寧省38企業、広東省38企業、北京市32企業である。
URL	http://www.jetro.go.jp/biz/world/asia/cn/ip/pdf/ch05.pdf